

1 新学習指導要領への取組みは順調か

本町では現在、新学習指導要領が全面実施され、これからの時代に必要となる資質能力を育む教育課程の計画及び運用が進められている。

この新学習指導要領の目的を達成するために国の中央教育審議会は答申で、これまでの教育内容に加え、外国語教育の充実や情報活用能力の育成について、教科等横断的に取組むよう示された。

本町では、外国語教育の充実において、専科教員やALTを配置し、当該学年の指導に当たること。また、情報活用能力では、GIGAスクール構想に基づく1人1台端末の配置をはじめ、ICT環境の整備や機器の導入等が進められている。

一方で、教職員が、様々な授業や教育活動においてそれらを積極的に活用し、使いこなすための高度な技術の習得や、煩雑な作業への対応等が必要とされ、今後の利活用においても様々な課題の発生が懸念される。

これらの課題を把握し、解決を図ることが、教職員の働き方改革を推進し、より細やかな教育活動の実践と子どもたちの成長に繋がるものと考え、次の項目について、町の見解を問う。

- 1 外国語教育の充実に向けた取組み状況と課題は。
- 2 情報活用能力の育成に向けたICT教育の現状と課題は。
- 3 ICTを活用した教職員の働き方改革の推進策は。